



診療所をご利用の皆様へ



○体調の確認について

以下の状態に当てはまるものがあれば、本日のご利用をお控えください。

- 新型コロナウイルス感染症を発症した日の翌日から5日間、かつ症状軽快から24時間以内である。
- 感染症（新型コロナウイルス、インフルエンザなど）に罹患し、学校園、勤務先などで自宅待機期間中である。
- 熱が37.5℃以上ある。
- 風邪症状（ひどい咳、倦怠感）がある。
- 来所者の通っている学校園・事業所・勤務先などが、感染症拡大が理由で臨時休業の場合（所属学年・学級などの単位も含む）。
- その他、当診療所が定める感染症に罹患した場合。詳しくはお問い合わせ下さい。

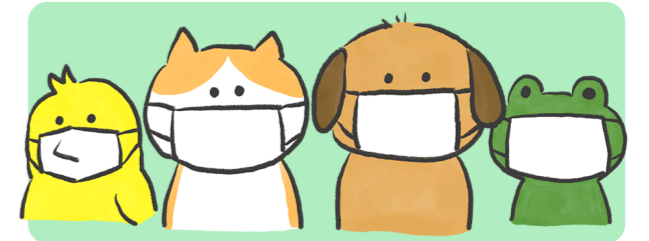


○マスクの着用について

- 利用者（子ども、保護者）のマスクの着用は求めませんが、感染対策などの理由でマスク着用を求める場合もあります。

マスクの着用を求める場合として

- ①新型コロナウイルス感染症の発症翌日から 10 日間。
- ②同居者が新型コロナウイルス症に感染した場合、発症翌日から 7 日間。
- ③その他、こども療育センター所長、診療所長が着用を求める場合。



- マスク着用を希望される場合は個人の判断を尊重します。
- 感染対策上、職員の利用者対応時のマスク着用、換気の確保などは継続して行います。但し、利用者対応時、職員のマスク着用がコミュニケーションやセラピーなどを妨げるおそれがある場合は、利用者（子ども、保護者）の同意のもと、マスクをはずします。